

事業事前評価表

国際協力機構 社会基盤・平和構築部
運輸交通・情報通信グループ第一チーム

1. 案件名

国名：ミャンマー国

案件名：（和名）郵便サービス能力向上プロジェクト

（英名）Postal Services Capacity Improvement Project

2. 事業の背景と必要性

(1) ミャンマー国における郵便セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマー国通信情報・技術省ミャンマー郵便公社（以下、「MP」という。）は、安価な料金で全国あまねく提供される、ユニバーサルサービスとしての郵便サービスを扱う唯一の公的事業者である。今後、国土全域に物流・情報・金融ネットワークの拡大を加速させ、国土の均衡ある発展や国民の生活向上を図っていくためには、MPの郵便サービスが全国において迅速・確実に提供される必要がある。

また、ミャンマーにおいては経済が急速に発展しており、今後さらなる成長が見込まれる。こうした中、経済活動の活性化及び電子商取引の増加に伴い各種ビジネス文書の送達サービスや、小型物品の物流サービスの拡大が想定され、MPが提供する郵便サービスには物流・通信面からの経済活動の促進が期待されている。

しかしながら、現在のMPにおいては、郵便配送ネットワークが十分に成熟していないことや、配達作業や局内作業に課題が多いため、送達遅延や郵便事故（誤配、紛失等）が発生しており¹、円滑な物流による経済活動の活性化の阻害要因となっている。係る状況の下、MPは本事業により、郵便物の送達速度及び送達率の改善を通じて、効率的な物流体制の構築を目指している。

(2) ミャンマー国における郵便セクターの開発政策と本事業の位置づけ

ミャンマー国郵便セクター政策（ドラフト版、2015年内策定予定）では、顧客およびマーケットのニーズに応えるため、郵便サービスの質向上が極めて重要であることを強調している。また、ミャンマー郵便は万国郵便連合（UPU）が掲げる全世界共通戦略を基本方針のひとつとして位置づけている。戦略内には四つのゴールが掲げられているが、このなかで郵便サービスの質、信頼性および効率性の向上は重要プログラムのひとつとして位置づけられている。

(3) 郵便セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

2013年12月の日ミャンマー首脳会談においては、安倍総理大臣から郵便分野の

¹ 総務省によれば、2014年1月時点、ヤンゴン、ネピドー、マンダレーの三大都市間の送達日数は、通常郵便は4日～5日、速達郵便は2日～3日。送達率は87.8%。

協力について意向が表明され、2014年度に総務省予算により、「日本型郵便インフラシステムのミャンマー連邦共和国への導入による同国の郵便業務改善の効果・可能性に関する調査研究」が実施されており²、わが国の経協インフラ戦略会議の一項目となっている。また、本事業は、2012年4月に制定された対ミャンマー経済協力方針三本柱のうち、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」に位置付けられる。2014年度には、JICAの民間技術普及促進事業により、「郵便事業の改善及び高度配送ネットワーク普及促進事業」³が実施された。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行が郵便法の改正を支援中。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ネピドー、ヤンゴン管区、マンダレー管区の地域において、郵便物の輸送効率及び集配効率並びに局内作業の改善により、三地域における郵便サービスの向上を図り、もって郵便サービス改善の手法・取り組みを全国に普及し始めるもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：ネピドー、ヤンゴン管区、マンダレー管区

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）：対象地域のMP職員

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2016年2月～2019年2月（3年間）

(5) 総事業費（日本側）： 360百万円

(6) 相手国側実施機関： 通信情報・技術省ミャンマー郵便公社（MP）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側：短期専門家（総括、郵便輸送ネットワーク計画、郵便配達資料整備、郵便番号・転送制度計画、郵便事業改善計画、プロジェクト・モニタリング等）、研修（郵便局内業務）、機材（郵便番号簿、区分だな、郵便物追跡システムほか）、現地活動費（業務実施契約を想定）

2) ミャンマー国側：カウンターパートの配置（プロジェクト・ディレクター、プロジェクト・マネージャー、プロジェクト管理ユニット等）、執務環境、プロジェクト活動に必要な施設・機材等の提供

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

² 日本郵便が受託。2014年4月から2015年3月にかけて、郵便局改善モデルの構築（配送ネットワークの効率化及び窓口業務の改善）、郵便関連サービスのニーズ調査、郵便事業改革のためのマスタープラン提言を実施。

³ (株)JPメディアダイレクトが受託。2014年7月から2015年1月にかけて、郵便サービス及び関連サービスに関するニーズ調査、郵便サービスの改善と新規ビジネスの提言、及び配送効率化のための主要都市間配送ネットワークの現状調査を実施。

- 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転
 - ① カテゴリ分類 (A,B,C を記載) : C
 - ② カテゴリ分類の根拠 : 施設等の建設は含まれず、技術指導のみ実施するため。また、指導する技術も信書及び小包郵便の収配達であり、環境への望ましくない影響はないと判断されるため。
 - ③ 環境許認可
 - ④ 汚染対策
 - ⑤ 自然環境面
 - ⑥ 社会環境面
 - ⑦ その他・モニタリング
- 2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減
- 3) その他

(9) 関連する援助活動

- 1) 我が国の援助活動
 - ・ 総務省「日本型郵便インフラシステムのミャンマー連邦共和国への導入による同国の郵便業務改善の効果・可能性に関する調査研究」(2014 年度)
 - ・ 民間技術普及促進事業「ミャンマー国郵便事業の改善と高度な配送ネットワーク普及促進事業」(2014.7～2015.1)
 - ・ 個別専門家「情報通信インフラ改善アドバイザー」(2013.11～2015.6)
- 2) 他ドナー等の援助活動

世界銀行が郵便法の改正を支援中。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

本プロジェクトで規定されたサービス改善の手法・取り組みが、全国に普及し始める。

【指標】

- ・ プロジェクトで作成されたマニュアルが MP の研修教材として活用される。
- ・ 本プロジェクトの取り組みがプロジェクト対象地域以外で実施される。

2) プロジェクト目標と指標

ヤンゴン、ネピドー、マンダレーの三都市における郵便サービスが向上する。

【指標】⁴

- ・ プロジェクト対象サイトにおいて、速達書留 (DEMS) の送達日数が 2 日以

⁴ 基準値はプロジェクト開始時に行うベースライン調査で設定するが、総務省の 2014 年度調査 (脚注 1) と同等と想定。

内、通常郵便は3日以内に短縮される。

・プロジェクト対象サイトにおいて、送達率が99%に、速達書留の規定日数内の配達率が95%まで上昇する。

・プロジェクト対象サイトにおいて、顧客満足度が70%を越える。

・中長期郵便事業計画（案）が作成される。

3) 成果

①郵便配送ネットワークが改善される。

②集配作業が改善される。

③局内作業が改善される。

④中長期郵便事業改善計画が検討される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

MPによる協力体制が整備され、MPが参加したプロジェクト・マネジメント・オフィスが設置される。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

（上位目標レベル）

・小包、速達等で民間の競合他社が市場で支配的立場を確立していない。

（プロジェクト目標レベル）

・プロジェクトが導入した郵便サービスが、新たに策定される郵便法によって規制・阻害されない。

・プロジェクトが導入した業務手順を全国に普及するための研修の予算が手当てされる。

（成果レベル）

・ネットワーク編成の手続きが、本プロジェクト管轄外の法規制によって遅滞しない。

・研修受講者がMPを退職しない

・MPの基礎的な経営情報の公開がされる。

6. 評価結果

本事業は、ミャンマー国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

モンゴル国郵便事業改善計画調査（開発調査：1999年度～2000年度）において、モンゴル郵便公社の郵便事業改善のためのマスタープランを作成した。その際に、郵便需要を拡大し、地方の郵便物流の維持強化を実現する方策として、計画を短

期と長期に分け、短期的には信頼性の回復による郵便需要の喚起と漸進的なサービスの拡充による郵便局利用者の拡大を図り、長期的には発展性のある郵便システムの構築を提案した。

(2) 本事業への教訓

MP がユニバーサルサービスとしての郵便サービスを提供し続けるために、メンバーにおいても、短期的には信頼性の回復による郵便需要の喚起と郵便局利用者の拡大を図り、長期的には貯金・保険等を含めた発展性のある郵便システムの構築を目指す。本事業のスコープとしては短期的な郵便事業改善に集中し、発展性のある郵便システムについては検討のための情報提供を行うこととする。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始3か月	ベースライン調査
事業終了3年度	事後評価